## (様式第1号)

## 平成20年度 第1回 芦屋市社会教育委員の会 会議要旨

日 時	平成20年6月5日(木) 14:30~16:30
場所	北館 4階 教育委員会室
出席者	議長花木義輝
	副議長  大江 紀子
	委員 安東 由則
	委員 笠原 清次
	委 員 中村 美津子
	委員 信岡 利英
	委 員 樋口 茂
	委 員 水谷 孝子
会議の公表	事務局 教育長,社会教育部橋本長,生涯学習課津村課長,田嶋主査,北詰公開 部分公開
	<非公開・部分公開とした場合の理由>
傍聴者数	0人

## 1 会議次第

- (1)挨 拶
- (2)教育委員会各部長紹介及び社会教育部職員 (課長以上)紹介
- (3)議長,副議長の選出

議 長 1名

副議長 1名

(4)議題

他の協議会の委員等の選出

ア 阪神南地区社会教育委員協議会

会長 1名,会計 1名

イ 兵庫県社会教育委員協議会

代議員 2名

ウ 芦屋市人権教育推進協議会

理事 1名,代議員 2名

「芦屋市文化行政推進に対する提言」について

津村課長 \* 新年度第1回目 議長 副議長の選出 議長 花木 副議長 大江氏を選出 それでは議事の進行を花木議長よろしくお願いします。

花木議長 それでは,議題1の他の協議会の委員等の選出について,事務局のほうから 説明をお願いいたします。

津村課長 それでは,議題1の他の協議会の委員等の選出についてご説明させていただきます。阪神南地区社会教育委員協議会でございますが,本市と西宮市,尼崎市の三市の社会教育委員の方で構成しております。この組織につきましては,会長市が順番制になっております。昨年度は尼崎市が会長市となっていました。本年は芦屋市が会長市になりますので,それぞれの協議会からは,基本的に各市の社会教育委員の会議の議長と副議長が参加をされておられますので,本市からは,花木議長,大江副議長にご出席をいただき,役員として会長と会計に就いていただくことになります。なお,事務局におきましても,尼崎市の方から引継ぎをさせていただいております

次に,県下の市町で組織しております兵庫県社会教育委員協議会がございます。県から2名,各市2名,町からは1名の委員で組織を構成されておりますので,議長,副議長の出席をお願いいたします。

それから,3点目でございます,芦屋市人権教育推進協議会につきましては,理事1名,代議員2名の選出をお願いしたいと思います。昨年につきましては,笠原委員に理事をお願いし,中村委員と野原委員に代議員をお願いしておりました。今年度の選出を議長の方でお願いしたいと思います。

花木議長 それでは,理事の選任について,委員の皆様方からのご意見,あるいは推薦よ ろしくお願いします。

樋口委員 留任できればお願いできませんか。

花木議長 留任というご意見でよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

花木議長 それでは,笠原委員と,中村委員,野原委員よろしくお願いします。

津村課長 1年間よろしくお願いします。他の協議会の委員の選出については以上です。

花木議長 それでは平成20年度の各委員が決定しましたので,次の議題に移りたいと 思います。議題2の「芦屋市文化行政推進に対する提言」について事務局の方 から説明をお願いいたします。

橋本部長 広報5月15日号をもとに説明

花木議長 ありがとうございました。

ただいま,文化行政推進に対する提言,ならびに文化行政のあり方について 詳細に説明をいただきましたが,この件につきまして,皆様方からのご意見, ご質問等ございましたらお願いします。

樋口委員 問題が大きすぎますね。

文化行政が市長部局だけではなく,教育委員会も一緒になってやっていかなければいけないということは,ちょっと今までの考え方からすると,斬新ですね。私どもが3年余り,社会教育関係登録団体の課題について申し上げていたことが文章化されているのは嬉しいなと思います。

花木議長 他にないようでしたら,これで,議題については終了します。 それでは事務局から今後の日程の説明をお願いします。

田嶋主査 今後の日程と致しまして,阪神南地区社会教育委員協議会第1回役員会につきましては,現在調整しておりますが,7月の上旬に開催を予定しております。 続きまして,兵庫県社会教育委員協議会総会,研修会が7月9日水曜日になっております。場所は,ホテル北野プラザ六甲荘です。

3番目ですが,近畿地区社会教育研究大会は9月4日,5日に大阪市となっています。詳細がわかりましたらご案内しますので,ご出席のほうをお願いしたいと思います。

4番目に,兵庫県の社会教育委員協議会の第3回役員会が9月30日に兵庫 県民会館でございます。 次に,第50回全国社会教育研究大会長野大会が10月29日から31日となっています。例年は2日間開催ですが,今年は50回の記念大会ということで,3日間開催されると聞いております。場所は長野になりますので,旅費等の関係から,阪神南地区の代表として1名と考えています。

また,兵庫県社会教育研究大会は11月20日に兵庫県民会館と聞いております。参加については,後日案内をさせていただきます。

最後になりますが,芦屋市人権研究大会講演会が12月22日にルナホールで開催を予定しております。その分科会を年明けの1月15日市民センターで行う予定になっております。その都度ご案内をさせていただきますので,よろしくお願いいたします。

なお,次回の社会教育委員の会につきましては,8月に開催を考えております。

花木議長 他に何か事務局からありますか。

津村課長 平成5年に策定いたしました生涯学習推進基本構想の見直しを今進めております。見直しの経過等につきましては,社会教育委員の会議でも報告させていただきますのでご意見をいただければと思っております。なお,議題としてご説明させていただきました提言について,市としての進捗がありましたらまたご報告をさせていただきたいと思います。

安東委員 この推進の方向性ですが,方向性が決定してから社会教育委員の会に説明があるのですか。

橋本部長 市として推進をしていく所管部局がまだ決まっておりません。所管部局が決まれば、当面市として取り組んでいかなければならない目標として3つ項目がございます。第一は条例の制定と思っております。条例を制定するか、それとも、条例を制定しないまでも他の方法で進めるのか、具体についてまだ内部決定をしておりません。

安東委員 この会議で協議するのか,提言が必要となるのですか。

橋本部長 この提言は文化行政懇話会からいただいたものですので,提言を推進するに あたって市民の方の意見を聞いてこれを修正していくというものではありません。 安東委員 ここで話し合うことは特にないということですか。

津村課長 提言を進めるうえで、特に報告する内容がございましたら情報提供させていただき、委員の皆さんからご意見を伺うことになりますが、現時点では、特に考えておりません。生涯学習基本構想につきましては、ご意見をぜひお伺いしたいと思っています。

生涯学習基本構想につきましては,素案の策定委員会を立ち上げご協議をいただいております。次回の社会教育委員の会議の中では,経過をご報告できるかと思います。それに対するご意見等いただきたいと思っております。

- 信岡委員 この文化行政推進懇話会というのは,なお継続して活動をお続けになられる のですか。
- 津村課長 懇話会としては提言をいただいた時点で,一応解散ということになっております。ただ,今後の推移は見守りたいと委員の方がコメントをされていますので,助言をいただく機会があるかもしれません。
- 信岡委員 では、これからは文化行政の条例ということになると、どうしても行政がリードしていかなければならない部分が多くなりますよね。委員会等を設置して、それに市民や民間団体が参画しながら、肉付けをしていくという流れですか。
- 津村課長 そうなると思います。
- 信岡委員 すでに社会教育登録団体が,400いくつかありますね。この委員会でもかなりそれについては中身をチェックする必要があるのではないかと,3年間ほど委員の中で議論がありますけども,今度もし基本条例ができれば,現在登録してあるような団体を対象にしても,どういう形で,その条例の中に盛り込んでいくかというひとつの順序と枠みたいなものを作ってみられるわけですか。
- 津村課長 条例の中は,他市の事例を見ますと,理念条例です。社会教育関係登録団体についての基準を具体的に項目として,条例の中に盛り込むことはないと思います。
- 花木議長 その他なにかございますか。ないのであれば,本日の社会教育委員の会議に つきましては以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。